令和6年度　多野藤岡広域市町村圏振興整備組合特定事業主行動計画の実施状況について

女性の職業生活における活躍推進法に関する法律（平成２７年法律第６４号）第１9条第６項の規定に基づく実施状況について、以下のとおり公表します。

多野藤岡広域市町村圏振興整備組合

公表日：令和　7年 11月　　4日

1.目標値の達成状況

目標項目	目標（令和7年度までに）	現状（令和6年度実績）
①超過勤務の縮減について （一般行政職員のみ）	１月当りの超過勤務時間を平均 １０時間以下とする	12.2時間
②年次有給休暇平均取得日数 （一般行政職員のみ）	１2日以上	13.8日

2.目標達成に向けた取り組み

・時間外勤務の把握及び管理

・年次有給休暇取得の促進